

### 譲渡申請及び誓約書 (猫) 個人

枚方市長 様

住 所

氏 名

生年月日 年 月 日

電 話

下記のとおり、猫を譲り受けることを申請します。

なお、譲渡後は誓約書の事項を遵守し、愛情と責任を持って終生飼養することを誓約します。

猫 譲 り 受 け る に つ い て	猫の種類		毛色	
	年齢		その他特徴	
	性別	オス ・ メス		
猫 の 飼 養 管 理 に つ い て	主に世話をする 人の氏名		年齢	歳
	その他に飼養し ている動物種		頭数	

#### 記

- 1 譲渡された動物は、動物の所有者明示を行うとともに、室内飼育等により適正な終生飼養に努めます。
- 2 譲り受けた動物には、速やかに動物病院で健康診断を受けさせます。また、日々の健康管理に努めます。
- 3 譲渡後1年以内の適切な時期に避妊・去勢手術を受けさせ、実施状況を報告します。
- 4 譲り受けた動物には、迷子札等所有者明示を行うとともに速やかにマイクロチップの登録を行い、室内で飼育します。
- 5 動物の愛護及び管理に関する法律及びその他の関係法令を遵守し、他人に迷惑をかけません。
- 6 譲渡後6月から1年以内に、動物の状況等について枚方市長へ報告します。
- 7 枚方市が実施する立入調査等に協力します。
- 8 やむを得ず飼養ができなくなった場合は、責任をもって次の飼い主を探します。
- 9 譲渡動物の死亡、飼養場所の移転、その他やむを得ない事情で飼養者を変更する時は、必ず枚方市に連絡します。
- 10 譲渡された動物に病気、問題行動、その他の問題があった場合、又はその動物により問題が発生した場合も、枚方市に対して一切責任を問いません。
- 11 譲渡後の治療等に要した費用については、一切枚方市に請求しません。

以上を確認の上、誓約書を提出します。

※この譲渡申請及び誓約書に記載された個人情報については、目的外には使用いたしません。